

2019年度事業計画

(2019. 4. 1～2020. 3. 31)

☆会務関係事業

項 目	事 業 内 容 (※は連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
総会・理事会の開催	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定時総会を開催し、2018年度事業実施状況報告、収支計算報告、2019年度事業実施計画(案)、収支予算(案)、役員改選(案)等について審議、表決を得る。 2. 理事会を開催し、総会付議事項及び協会運営に関する事項等について審議、表決を得る。 	5月20日 第1回 5月20日 第2回 3月	大阪新阪急ホテル 大阪新阪急ホテル
基盤拡大強化関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「協会基盤拡大強化委員会」による協会事業の進捗管理、会員拡大及び財務処理(費用対効果)等について検証を行い、会員サービスの充実を行う。 2. 機関誌(「OSAKA雇用開発REPORT」)の発行、ホームページ、諸会議・セミナー等の機会をとらえ協会活動の周知・広報を積極的に行い、協会事業の利用促進、会員の獲得を図る。 3. 大阪労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部等と連携会議を開催し、事業推進・連携方策等について協議を行う。(※) 4. 大阪労働局と連携し府内ハローワーク単位に設立されている地域雇用開発協会との共催セミナーを開催し、情報交換や交流を深め、各地域協会との連携協力関係を強化する。(※) 5. 会員からの紹介カードによる事業所や協会事業を通じて把握した未加入事業所への文書・訪問等による加入勧奨を行う。 	年間 「OSAKA雇用開発REPORT」 6月、10月、1月発行 4月 6月21日 年間	
会員管理・財務運営関係事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 創意工夫を凝らした業務運営に努め、効果的・効率的な事業を推進する。 2. 業務の効果的・効率的な運営のため、PDCA管理(公益目的支出計画事業を含む)による業務運営の的確・確実な実施により職員の意識改革と会員及び利用者サービスの拡充を図る。 3. 会員管理を適切に行い、負担金収入、事業受託、機関誌広告料等の事業収入増に取り組み安定的な財政基盤の確立に努める。 4. 事業・予算の計画的・効率的な執行と協会財務の適正な運営に努める。 	年間 年間 年間 年間	

啓発事業推進・ 会員サービス関 係事業	1. 高年齢者雇用優良事業所、障害者雇用優良事業所、永年勤続障害者の表彰を行う。	9月30日	大阪新阪急 ホテル
	2. 推進委員会を開催し、協会事業の企画運営に関する検討、協議を行うとともに、委員相互の交流研鑽を図り、協会の円滑な運営に努める。	7月5日 10月25日	
	3. 会員企業の雇用の安定と事業発展に資するため、時宜に応じたテーマにより「講演会」「研修会」等を開催する。（「労働経済問題講演会」等）	年間 1月14日	
	4. 労働・雇用に関する一体的な情報提供サービスを実施する。 ・厚生労働省、大阪労働局、大阪府、独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部をはじめ関係機関・団体における雇用・労働に関する情報を総合的に集約し、早期の提供に努める。（※） ・障害者雇用啓発冊子「働く広場」、高年齢者雇用啓発冊子「エルダー」の提供。（(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構から会員企業あてに直送）	年間 「働く広場」 毎月25日発行 「エルダー」 毎月1日発行	
	5. 大阪新卒者等人材確保推進本部と連携して人材確保及び雇用・就労支援事業を推進する。 （主な事業予定） 合同求人説明会、就職面接会 等（※）	年間	
	6. 社会・経済の変化に対応し、会員企業の雇用の安定、雇用の維持、促進に資するため、広汎なテーマにわたる労務管理セミナーを開催する。	年間	

☆労働相談事業

項 目	事 業 内 容	実 施 時 期	備 考
労働相談事業	1. 企業からのニーズに応じて、高年齢者、障害者の雇用促進をはじめとした雇用・労働問題全般(採用、求人、助成金、雇用管理等)に係る相談、行政機関等へのコーディネート等を実施する。 (協会コンサルタントの設置) 人事・労務・人材開発等雇用管理実務経験者、障害者支援・能力開発機関職員、社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー、コンサルタント 等	年間	

☆障害者・高齢者雇用関係事業

項 目	事 業 内 容 (※は連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
障害者雇用啓発事業	<p>1. 障害者雇用関係表彰を行う。 (協会顕彰基金事業) ・障害者雇用優良事業所表彰 ・永年勤続障害者表彰 ～大阪府身体障害者雇用促進協議会 設立70周年記念事業～</p> <p>2. 障害者雇用好事例、その他障害者雇用に関する情報を収集し、啓発誌「H.E.C. 71号」を発行する。 (編集委員会を開催し編集方針等を決定する。)</p> <p>3. 障害者雇用に関する啓発・広報の実施 障害者雇用促進法や助成金制度についての周知広報を行う。</p> <p>4. アビリンピックおおさかの参加周知を行う。</p>	<p>9月30日</p> <p>編集委員会 10月開催 3月発行</p> <p>年間</p> <p>年間</p>	大阪新阪急ホテル
障害者雇用援助等事業	<p>1. 障害者の雇用促進・雇用管理に関する研修・講習会、セミナー等を開催する。 ・「障害者雇用管理セミナー」 ・「障害者の働く職場見学会」 ・「障害者雇用の実例紹介セミナー」</p> <p>2. 大阪労働局等との共催により 「障害者就職面接会」を開催する。(※)</p>	年間	
高齢者雇用啓発事業	<p>1. 高齢者雇用優良事業所表彰を行う。</p>	9月30日	大阪新阪急ホテル
高齢者雇用援助事業	<p>1. 中・高齢者を対象に在職中から高齢期における経済プラン、ライフプランに関するセミナーを開催する。(概ね50歳以上対象)</p> <p>○「いきいきマイライフセミナー」の開催 (2日間コース：年2回 1日コース：年1回)</p> <p><プログラム> ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン ～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドロームからの身体メンテナンス術～</p>	<p>第1回 7月11～12日</p> <p>第2回 11月28～29日</p> <p>第3回 2月18日</p>	たかつガーデン

☆若年者雇用関係事業

項 目	事 業 内 容 (※は連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
若年労働力確保 関係事業	1. 社会人マナーの基本を取得させるための新規大卒等新入社員を対象とした新入社員研修を開催する。	4月2～3日 4月4～5日	たかつガーデン
	2. 入社後5年ぐらいまでの若手社員を対象に、先輩社員としての自覚と自信を植え付けることを目的にセミナーを開催する。 ○「先輩社員化研修」の開催	2月	大阪産業創造館
	3. 学内合同企業説明会の開催及び大学等主催の学内合同企業説明会への協力(会員企業等の参加を誘導)により、中堅・中小企業の人材確保と学生の就職活動を支援する。 ○予定大学等(順不同) ・近畿職業能力開発大学校 ・大和大学 ・大阪工業大学 ・大阪電気通信大学 ・近畿大学	4月～10月	各大学等
	4. 大学卒業予定者等若年者を対象とする合同就職面接会を大阪新卒者等人材確保推進本部等と連携して開催し、企業の人材確保と若年者の就職活動を支援する。(※)	年間	
	5. 障害のある学生について、大学との協力関係の基に情報交換を行い、ハローワークとの連携等により、随時、個別の就職支援を行う。(※) ○障害のある学生のインターンシップ	年間	
	6. 外国人留学生対象の就職面接会を開催する。(※)	6月18日 7月29日 11月	
	7. 高校卒業予定者を対象に合同求人説明会を開催する。(※)	11月 2月	
	8. 地域雇用開発協会と連携して新規中学・高校卒業者の労働力確保及び職場適応指導を図る。(※)	年間	

☆雇用管理等セミナー事業

項 目	事 業 内 容 (※は連携事業を表す)	実 施 時 期	備 考
雇用管理等セミナー事業	1. 新入社員研修 (通常開催) 新入社員研修 (個別開催) 新入社員研修 (出張開催)	4月2～3日 4月4～5日 4月11日	たかつガーデン
	2. 人事労務初任者のための知って得するセミナー	4月12日	大阪産業創造館
	3. 障害者雇用管理セミナー ○障害者雇用の実例紹介セミナー	年間	大阪産業創造館
	4. 障害者の働く職場見学会	12月	
	5. いきいきマイライフセミナー ＜プログラム＞ ・社会保険制度の仕組みと手続き ・生涯経済プラン～50歳以降のライフプラン～ ・やさしい健康管理 ～メタボリック・ロコモティブシンドローム からの身体メンテナンス術～	第1回 7月11・12日 第2回 11月28・29日 第3回 2月18日	たかつガーデン
	6. 先輩社員化研修	2月	大阪産業創造館
	7. 雇用管理セミナー (※) ○働き方改革法セミナー ○雇用管理セミナー《全3回》 ○メンタルヘルスとハラスメント ○派遣先事業所向けセミナー ○雇用関係助成金セミナー ○外国人雇用管理セミナー	年間	大阪産業創造館
	8. 人事労務研究会	年間 10月10日 2月	大阪産業創造館

☆生涯現役促進地域連携事業（意識啓発事業）

大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会受託事業

項 目	事 業 内 容	実 施 時 期	備 考
<p>高齢者の新たな職域拡大の実践事業</p>	<p>高齢者の多様な就業機会確保を実施するため、高齢者に対する職業生活設計等のセミナーや、企業に対する高齢者雇用の理解促進に係るセミナーなど、高齢者と企業の双方に働きかけ、高齢者の生涯現役を促進する意識啓発事業を実施する。</p> <p>1. 高齢者向けセミナー 「職業生活設計セミナー」の開催</p> <p>シニア活躍ガイドブック 「生涯現役をめざして」の編集</p> <p>2. 企業向けセミナー 「生涯現役促進セミナー」の開催</p>	<p>事業期間 2019年4月1日～ 2020年3月31日</p> <p>年8回 6月7日 7月8日 9月13日 10月7日 11月 12月 1月 2月 年1回 1月14日</p>	